

5 持続的生産強化対策事業

【令和6年度予算概算決定額 14,993（16,032）百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 畜産物の生産量の増加（生乳生産量728万t〔平成30年度〕→780万t〔令和12年度まで〕、牛肉生産量 33万t〔平成30年度〕→ 40万t〔令和12年度まで〕）等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆 野菜・果樹・花き 養蜂 茶・薬用作物 畜産 等	・ 戦略作物生産拡大支援 ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援 ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 ・ 養蜂等振興強化推進 ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ・ 環境負荷軽減型持続的生産支援 ・ 畜産経営体生産性向上対策 等	農業者等向け事業 ○ 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。 [品目] ・ 米・麦・大豆 ・ 野菜・果樹・花き ・ 養蜂 ・ 茶・薬用作物 ・ 畜産 等	都道府県向け事業 ○ 都道府県のイニシアチプの下で行う取組を支援します。 [メニュー] ・ 国際水準GAP普及推進 ・ 畜産GAP拡大推進
農作業安全 GAP 等	・ 農作業安全総合対策推進 ・ GAP拡大推進加速化 等		

【お問い合わせ先】（事業全体について）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

5-1 持続的生産強化対策事業のうち
加工・業務用野菜の国産シェア奪還

【令和6年度予算概算決定額 770（781）百万円】

＜対策のポイント＞

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向けた産地リレーによる周年安定供給体制の構築等のため、加工・業務用野菜の新規産地、物流合理化に取り組む産地等、実需者ニーズに対応した多様な産地の形成に資する取組等を支援します。

＜事業目標＞

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 大規模契約栽培産地育成強化事業
実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、加工・業務用野菜の契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術の導入等を支援します（助成単価：15万円/10a（定額））。

加工・業務用向け野菜の大規模契約栽培への支援

＜生産流通体系の構築＞



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用等

＜作柄安定技術の導入＞



- 排水対策
- 病害虫防除対策
- 風害対策等

（関連事業）
産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（園芸作物等）

（関連事業）加工・業務用野菜サプライチェーンの強靱化

- 1. 加工・業務用野菜産地育成推進** 2,500百万円の内数

① サプライチェーン構築支援
加工・業務用野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者ニーズに対応した品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査等に係る経費を支援します。

② 生産体制合理化実践支援
機械化一貫体系による省力化・低コスト化を進め、実需者との契約栽培の作付拡大を図るため、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入を支援します。
- 2. 流通体制合理化整備事業**
産地から実需等までをつなぐ流通体制の合理化によりサプライチェーンの強靱化を図るため、集出荷貯蔵施設の11パレットに対応した施設改良やパレタイザーの導入等、青果物流通拠点施設の整備に係る経費を支援します。
- 3. 野菜加工施設整備事業**
加工・業務用野菜のニーズに対応し、輸入野菜に対抗するための安定供給体制の構築によるサプライチェーンの強靱化に資する、冷凍加工施設やカット加工施設等の整備に係る経費を支援します。

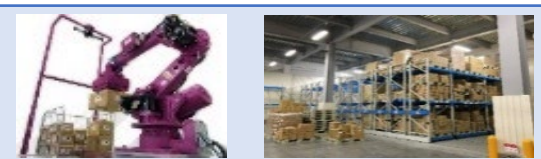
サプライチェーンの強靱化

産地の強化



栽培実証・先進地調査 農業機械等のリース導入

流通の強化

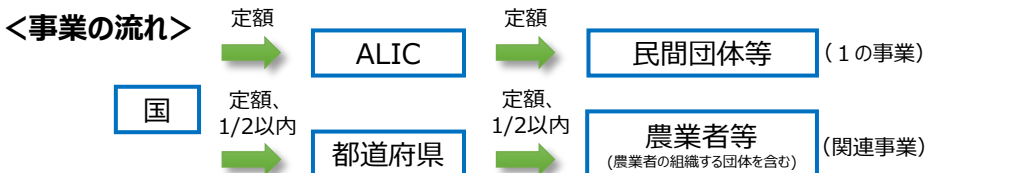


パレタイザー等の導入 青果物流通拠点施設の整備

実需の強化



野菜加工施設の整備



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

5-2 持続的生産強化対策事業のうち
果樹の生産増大への転換

【令和6年度予算概算決定額 5,054（5,074）百万円】

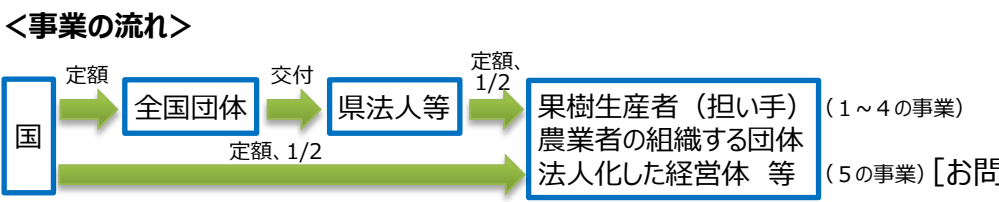
＜対策のポイント＞
果樹の生産基盤を強化するため、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援するほか、新たな担い手の確保・定着に資する取組**を支援します。また、生産性を飛躍的に向上させるための**産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

＜事業目標＞
果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. **省力樹形、優良品目・品種の導入支援**
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。
- 2. **新たな担い手育成への支援**
担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、**小規模園地整備や部分改植等**の産地の新規参入者受入体制の整備を一体的に支援します。
- 3. **苗木・花粉供給体制整備への支援**
省力樹形の導入等に必要な苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。
- 4. **国産果実の流通加工への支援**
慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。
- 5. **産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援（新規）**
スマート技術導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等により、作業合理化、省力栽培技術・品種の導入、人材確保等を図り、**生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証取組**を支援します。併せて、モデルを**全国に展開させる取組**を支援します。



省力樹形、優良品目・品種の導入支援

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
慣行栽培	23（21）万円/10a	17（15）万円/10a
省力樹形栽培	111（108）万円/10a（根域制限栽培）	73（71）万円/10a（超高密植栽培）
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

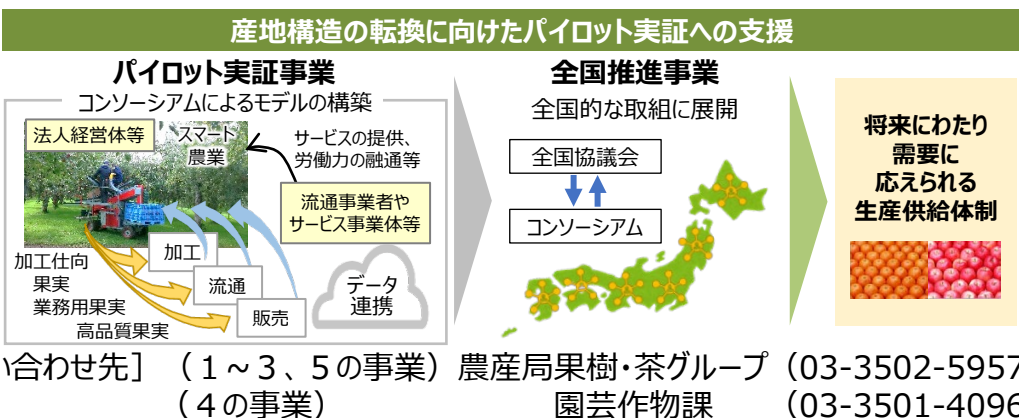
根域制限栽培（みかん）
密植・受光体勢の最適化で慣行比2倍以上の単位収量

超高密植栽培（りんご）
機械化に適し、収量1t当たりの収穫作業時間が半減

新たな担い手への支援

- 新規参入者の受入を計画
- 居抜き園地の整備
・小規模園地整備
・部分改植
- 研修受入れ・園地リース等
・成園で研修、就農
・産地の伴走支援

新たな担い手を確実に確保



5-3 持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

【令和6年度予算概算決定額 728（728）百万円】

<対策のポイント>

物流2024年問題に対応した**花き流通の効率化**、需要のある品目の安定供給を図るための**品目の転換や導入**、**病害虫被害の軽減などの産地の課題解決に必要な技術導入**を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、**新たな需要開拓**、**花き利用の拡大に向けたPR活動等**の前向きな取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 花き流通の効率化の取組

2024年以降の輸送力不足に対応するため、標準規格の**パレット・台車等の導入**、**受発注データのデジタル化**、その他**流通の効率化等**に資する検討や実証試験の実施等を支援します。

2. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

需要のある品目の安定供給や生産性の向上に向けて、**需要期に合わせた開花調整**、**効果的な病害虫防除技術**、**生産コストの低減等**に資する栽培技術の導入に必要な検討会の開催、**実証試験の実施等**を支援します。

3. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要変化に対応し、需要のある品目・品種への転換等に**必要な転換先品目の需要調査**、**栽培実証**、**栽培マニュアルの作成等**を支援します。

4. 新たな需要開拓・消費拡大の取組

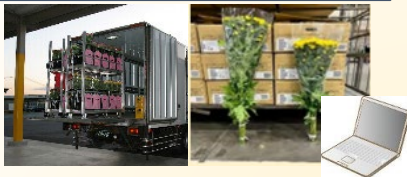
需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、**需要喚起のためのPR活動**や**新規購買層の獲得に向けた販路開拓**、**花き利用の拡大に資する体験活動等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

流通の効率化



- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 受発注データ等のデジタル化
- 短茎など効率的な流通規格の導入
- 流通効率化に向けた調査、検討会開催 等

需要のある品目への転換等



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 収益性向上が見込まれる品目への転換
- 増産要望のある品目の導入 等

生産体制の強化



- 効果的な病害虫防除技術
- 需要期に出荷するための開花調整技術
- 生産コスト低減や品質向上に資する栽培技術の導入 等

新たな需要開拓や消費拡大



- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- サブスク等の新たな販売方法の検討
- 消費拡大に資する情報提供、セミナー開催、園芸体験の実施 等

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-6738-6162）

5-4 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等支援対策

【令和6年度予算概算決定額 1,138 (1,353) 百万円】

＜対策のポイント＞

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、有機への転換、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→630ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、消費者を起点としたサプライチェーン構築実証などの需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

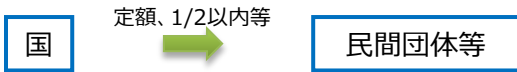
改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、簡易な園地整備、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネサンス事業優先枠を設定

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、島内の地域資源を活用した資源循環体制の構築に向けたグリーン化実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等

＜民間企業との
マッチング＞



＜技術や経営の
指導＞



＜機械・技術の改良＞



＜需要拡大＞



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

＜茶の改植や有機転換等＞



＜抹茶原料等の生産に
向けた栽培転換＞



＜実証ほの設置＞



＜機械等のリース導入＞



② 需要の創出

＜ニーズ把握＞



＜商品開発＞



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）農産局果樹・茶グループ（03-6744-2117）
（甘味資源作物等）地域作物課（03-3501-3814）

(ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施「令和12年度まで」)

農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

5－6 持続的生産強化対策事業のうち
農作業安全総合対策推進

【令和6年度予算概算決定額 25（23）百万円】

＜対策のポイント＞

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**熱中症対策の啓発資料の作成・普及**及び**農作業安全に係る研修資料の作成**を行います。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

1. 熱中症対策の啓発資料の作成・普及

農作業における熱中症対策のため、熱中症対策アイテム・MAFFアプリの活用、声かけ運動等を啓発したパンフレット、事例集を作成し、研修会・セミナーの開催により効果的な啓発・普及を図ります。

2. 農業機械の追突事故防止対策の普及

乗用型トラクターの交通事故の発生抑制及び被害軽減のため、追突事故防止に活用される反射板等に係る実証等を通じて効果的な追突防止対策の普及を図ります。

3. 営農類型別の研修資料の作成

農作業安全に係る研修を効果的に行うため、営農類型別に農作業安全のための普及啓発資料を作成します。

4. 農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援

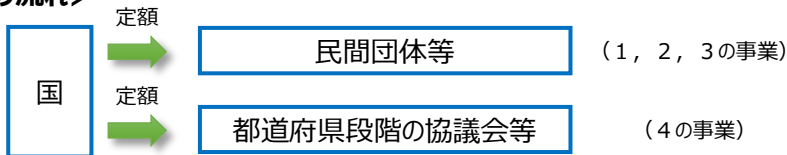
都道府県段階の推進協議会等による研修の実施を支援します。

（関連事業）農業機械の安全性能アセスメント

20（21）百万円

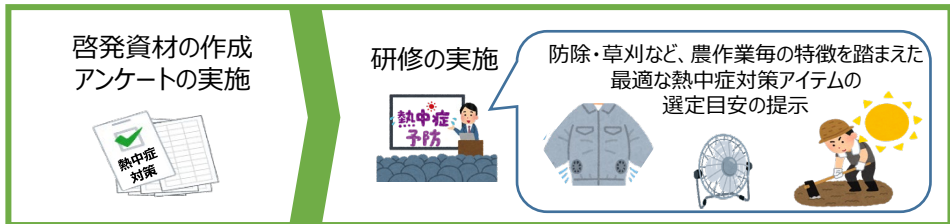
農業機械の安全性能評価に係る試験・評価手法の確立に向けて、新機種における事故発生時の安全性能評価等を行うためのデータを収集し、農業機械の安全性適合範囲の評価基準を作成します。

＜事業の流れ＞

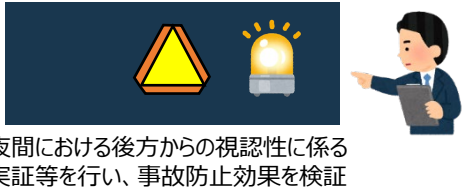


＜事業イメージ＞

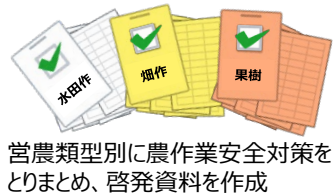
1. 熱中症対策の啓発資料の作成・普及



2. 農業機械の追突事故防止対策の普及



3. 営農類型別の研修資料の作成



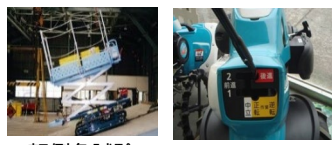
（関連事業）農業機械の安全性能アセスメント

① 試験手法の確立

＜事故発生時の安全性能評価＞



＜予防安全性能評価＞



データ収集

試験手法の策定

② 評価手法の確立

〇〇性能評価 △△性能評価 ××性能評価

収集したデータ

評価基準の策定

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2111）